

# 第3講 知的財産・個人情報 ・情報セキュリティ

教材のダウンロードは以下URLにアクセスし、印刷して受講すると効果的です。

**赤字を書き込んでいくとより効果的です！！！！**

<https://joho-tarou.com/>



JOHO 太郎「情報 I」スーパー講義

# 3-1 知的財産権

著作権 = 著作者の権利  
※著作物 … 思想・感情を創作として表現



## ※特許庁のサイトからの「引用」

産業財産権とは



出典：特許庁ウェブサイト  
(<https://www.jpo.go.jp/system/patent/gaiyo/seidogaiyo/chizai01.html>)

発明

構造  
形状

デザイン

マーク  
ロゴ



## 3-2 個人情報

**単独**または**組み合わせ**によって**個人を識別**できる情報 **重要!**

組み合わせると個人を特定

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、顔写真、年齢、性別、学歴、職歴、生年月日、血液型、家族構成、趣味、病歴

他の情報と照合し、特定につながる

パスポート番号、運転免許証の番号、マイナンバー、指紋のデータ

悪用されないよう、適切な管理が求められている

**重要!**

権

私生活の情報を他人に知られない権利

自分の姿の公表の拒否権

有名人の肖像は本人が独占できる権利

利

**重要!**



個人情報を扱う事業者に対する情報の取り扱い方を定めた法律。流出させた場合罰則。

個人情報を第三者に提供する場合

本人の**事前承諾**した個人情報だけ提供

**重要!**

第三者提供を示しつつ、**希望があれば**停止する

# 3-3-1 情報セキュリティ 不正アクセス



正当な権限のないコンピュータにアクセスする行為



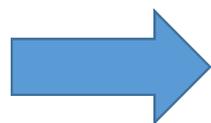
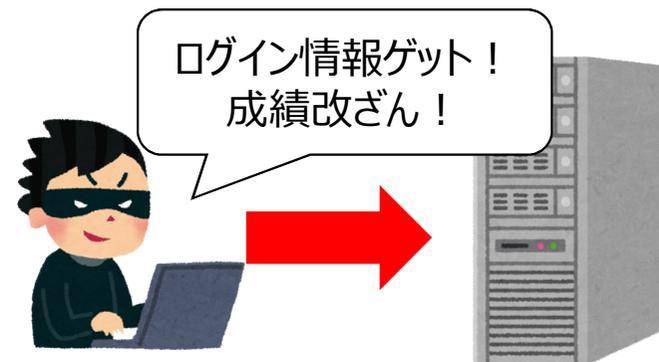
コンピュータに仕込み、外部に  
情報送信



詐称メールを送り、ホームペー  
ジに誘導、情報を入力させる



管理者のフリをして情報を聞き  
出す。



不正アクセス行為を禁じるための法律。



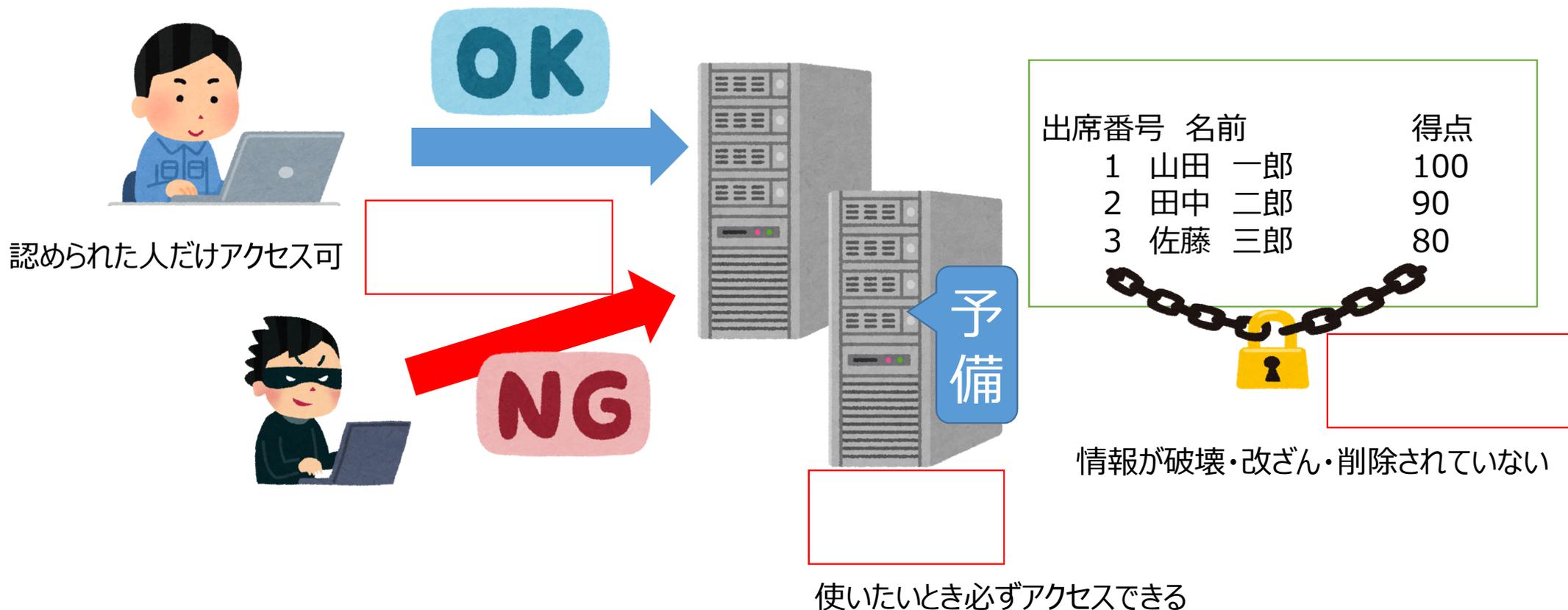
ユーザ認証 (ID / Password)



ユーザ認証/SMS/電話/指紋等 から2つ以上

## 3-3-2 情報セキュリティを保つ3大要素

コンピュータを使用する時に、機密情報の流出や改ざんが起これないように、確実に使える状態にすること



## 第3講 確認問題 問1

---

知的財産権の中で、権利のために申請・登録手続きを必要としないものはどれですか。

- ① 著作権
- ② 実用新案権
- ③ 意匠権
- ④ 商標権

## 第3講 確認問題 問2

個人情報を第三者に渡した事例のうち、個人情報保護法において、本人の同意が必要なものはどれですか。

- ① 裁判所からの法令に基づいた照会があり、顧客情報を裁判所に渡した
- ② 関係会社のサービスを宣伝するために、顧客情報を関係会社に渡した
- ③ 商品の配送業務を委託するために、顧客情報を配送会社へ渡した
- ④ 顧客リスト作成のために、データ入力を委託している業者に顧客情報を渡した

## 第3講 確認問題 問3

---

不正アクセス禁止法で禁じられている行為はどれか。

- ① スパイウェアを自分の責任の元、ダウンロードを行った。
- ② 利用しているSNSに使い分けのために複数のアカウントを作成した。
- ③ USBメモリを無断で持ち出し、自分のPCにデータをコピーした。
- ④ 他人のIDとパスワードを盗み見して、他人になりすまそうとメモ帳に記録した。

## 第3講 確認問題 問4

---

「機密性」の向上につながる行為を以下から選んでください。

- ① パスワードを類推されない複雑なものに設定する。
- ② コンピュータに保存されたデータの改変履歴を残す。
- ③ コンピュータを多重化し、片方が壊れても使える状態にする。
- ④ パスワードを覚えやすい数字 4 桁で運用する。

第3講が完了しました！

---

Good job!

チャンネル登録をお願いします！